

2019年9月吉日

お取引先 各位

株式会社フジタ

約束手形の手形期間短縮について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、貴社との取引代金のお支払いにおいて、弊社が振り出す約束手形の手形期間を下記の通り短縮することといたしましたので、ご通知申し上げます。

今後とも、倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 変更内容：【現 行】約束手形（電子記録債権、ファクティング 含む）の手形期間 120日



【変更後】約束手形（電子記録債権、ファクティング 含む）の手形期間 60日

2. 変更時期：2019年10月1日以降に締結する新規工事下請契約および物品等売買契約より適用。

3. 周知方法：FAXにてご通知、弊社HPおよびFKネットへの掲載。

4. そ の 他：請求締日（毎月15日）、現金支払い日（翌月5日）、約束手形振出日（翌月10日）に関しましては特に変更はございません。

なお、手形の取立の際には支払期日に充分ご注意ください。

5. お問合せ先：お支払い手続きについて

→業務推進センター 03-3796-2348（溝田、杉森）

ご契約内容について

→調 達 本 部 03-5474-3908（蘆田（あしだ））

以 上

※この通知は約束手形の支払がないお取引先様にもご通知差し上げております。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。